

ポイント購入にかかるQ&A

退職金ポイントについて	
退職金ポイントはどこで購入できますか？	退職金ポイントは、ペイジーまたは口座振替でご購入いただけます。取扱金融機関は 建退共HP⇒電子申請方式について⇒9.退職金ポイントの購入について⇒退職金ポイント取扱い金融機関 をご確認ください。
退職金ポイントの購入単位を教えてください。	退職金ポイントは、1ポイント1円です。最低購入額は3000円、10円単位でご購入いただけます。
退職金ポイントにも共済証紙と同様に雇用される会社の規模に応じて中小企業用（赤色）と大手企業用（青色）があるのですか？	証紙と同様に赤ポイント、青ポイントがあります。購入する際はどちらかを選択いただけます。なお、ポイントを掛金として充当する際に一方の退職金ポイントが不足している場合は、自動的に赤→青、青→赤に変換されます。
工事完了時、退職金ポイントが余っている場合はどうなりますか？	電子申請専用サイトで「工事完了登録」をすると、当該工事に紐づいている本支店事業の主動定（自社工事）に自動的に移動します。
保有している共済証紙を退職金ポイントに交換できますか？	口座振替の取扱いをしている金融機関で受付可能です。（取扱金融機関は建退共HP⇒電子申請方式について⇒9.退職金ポイントの購入について⇒退職金ポイント取扱い金融機関 をご確認ください。） 金融機関へ共済証紙と交換申請書（3枚1組）をご提出ください。 なお、お近くに取扱い金融機関がない場合は、建退共本部電子申請課へ直接ご提出ください。

ペイジーについて	
ペイジーとは何ですか？	税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATMから支払うことができるサービスです。 取扱金融機関は 建退共HP⇒電子申請方式について⇒9.退職金ポイントの購入について⇒退職金ポイント取扱い金融機関 をご確認ください。 購入する金額（または日数）等を電子申請専用サイトに登録すると「収納機関番号」「お客様番号」「確認番号」が通知されますので、インターネットバンキングの画面やATMに入力してください。

口座振替について	
口座振替に使用する口座はどのように設定すればよいですか？	電子申請専用サイトから「預金口座振替依頼書」を出力し、建退共本部電子申請課にご提出ください。（取扱金融機関は 建退共HP⇒電子申請方式について⇒9.退職金ポイントの購入について⇒退職金ポイント取扱い金融機関 をご確認ください。） 不備がなければ1か月～1か月半後から口座振替の利用が可能となります。（お急ぎの場合はペイジーをご利用ください。）
口座振替の振替日はいつですか？	口座振替には「定額振替（毎月定額）」と「個別振替（単発）」がございます。 原則、「定額振替（毎月定額）」は毎月26日、「個別振替（単発）」は毎月12日および26日が振替日です。 振替日の10営業日前までに振替金額等を登録してください。 営業日により振替日の変更がございますので、「口座振替予定日一覧表」をご確認ください。（お急ぎの場合はペイジーをご利用ください。）
口座振替「定額振替（毎月定額）」で残高不足等により振替不能となった場合はどうなりますか？	翌月に2回分振替えられます。なお、3回振替不能となった場合、振替停止となりますので、その際は建退共本部電子申請課までご連絡ください。
口座振替「定額振替（毎月定額）」を停止したいのですが、どうすればよいですか？	「定額振替（毎月定額）」の振替日から10営業日前までに、電子申請専用サイトで「購入内容」（振替額）を0円にしてください。

掛金収納書について	
電子申請方式の場合、掛金収納書はどこから発行されますか？	電子申請専用サイトからダウンロードできます。 ペイジーの場合は、入金から1～2時間後（休業日や17時21分以降の入金は翌営業日）、口座振替の場合は、口座振替日から6営業日後に発行できるようになります。（発注者へ提出するためにお急ぎの場合はペイジーをご利用ください。） 60日を過ぎるとダウンロードできなくなりますので、お早めのダウンロードをお願いいたします。